

川崎市総合福祉センター(エポックなかはら) 会議室 設備利用料金表

平成19年4月現在

設備名称	単 位	1 利用区分 使用料(円)	備品の使用対象となる会議室			
			第1会議室 (春日)	第2会議室 (祇園)	第3会議室 (橘)	大会議室 (武蔵)
拡声装置(有線マイク2本を含む)	1 式	1,000	×	×	○	○
ワイヤレスマイク (種類は、ピンマイクとハンドマイク)	1 本	1,100	×	×	○	○
ピンスポットライト	1 台	1,000	×	×	○	○
スライド映写機	1 式	500	○	○	○	○
OHP	1 式	500	○	○	○	○
液晶プロジェクター (※マッキントッシュ製PCとの接続は不可)	1 式	1,000	×	×	○	○
スクリーン	1 張	300	×	×	○	○
ピアノ(大会議室限定)	1 台	2,000	×	×	×	○
エレクトーン(大会議室限定)	1 台	2,000	×	×	×	○
演 壇(大会議室限定)	1 式	300	×	×	×	○
司会者台	1 台	200	×	×	○	○
金びょうぶ	1 双	1,000	×	×	○	○
カセットテープレコーダー	1 台	500	×	×	○	○
CD・DVDプレーヤー	1 台	500	×	×	○	○
ビデオデッキ	1 台	500	×	×	○	○
持込電気器具	1 kW	100	○	○	○	○

〈注 意〉

※マイク(有線、又はワイヤレス)、カセットテープレコーダー、CD・DVDプレーヤー、ビデオデッキを使用する場合、又、持込みのパソコンから音を出す場合には、必ず「拡声装置」の申込みが必要になります。

※表の使用料は、1単位・1利用区分の金額になります。

例えば、ワイヤレスマイク2本を午前・午後と2単位・2利用区分使う場合は、数量は、2本(単位)×2区分で4本になります。

※持込電気器具は、電力消費量を1kW(キロワット)あたり100円とし、合計量を積算した金額をお支払いいただきます。

なお、1kW未満の数量は切り上げて計算させていただきます。

例えば、持込器具の合計した電力消費量が1. 1kWなら2kWとし200円、2. 2kWなら3kWとし300円になります。

※ピアノ、エレクトーン、又は音量の大きな音響機器の使用については、他の会議室の利用者の迷惑になる場合には、会館の判断で、事前又は当日に、ご利用を制限(中止)させていただくことがありますので、予めご承知おきください。